

市長会見の項目（概要）

と き：令和4年3月17日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ウクライナ避難民への支援について

＜担当：経済戦略局立地交流推進部都市間交流担当 電話：06-6615-3767＞

＜担当：市民局区政支援室区行政制度担当 電話：06-6208-9835＞

＜担当：都市整備局住宅部管理課 電話：06-6208-9260＞

＜担当：教育委員会事務局指導部教育活動支援担当 電話：06-6208-9184＞

【フリップあり】

- ◆ ロシアによるウクライナへの軍事侵攻について、依然として終結の兆しが見通せず、ウクライナから多くの方が避難されている状況である。
- ◆ 大阪市は、ウクライナからの避難民を支援するため、市内在住のウクライナの方84名のうち、連絡の取れた38名へ、令和4年3月9日（水曜日）および10日（木曜日）の2日間で、各区役所職員が戸別訪問し、支援のニーズの聞き取り調査を行った。
- ◆ ウクライナから家族・知人の呼び寄せを希望されている方が14名おり、来日された際の生活費や住居、就労等に関する不安の声があった。
- ◆ 市内在住のウクライナの方や避難民向けの相談窓口を令和4年3月10日（木曜日）から全区役所に設置したところである。
- ◆ また、公益財団法人大阪国際交流センターの「外国人のための相談窓口」においても、住宅、教育、就労、医療などの生活にかかる相談に英語で対応するほか、区役所の手続き等での通訳サポートや大阪での生活支援を行う。
- ◆ 加えて、速やかに入居いただける市営住宅を50戸確保しているほか、小中学生の方々については、市立小中学校において柔軟な受け入れを行うとともに、学習に必要な日本語支援を必要に応じて実施していく。
- ◆ 今後も、国などと連携しながら、ウクライナからの避難民支援を実施してまいりたい。安心して大阪にお越しいただきたい。